

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷五十第

行發日一月一十年一十正大

論叢

交通税の長短 法學博士 神戸 正雄

傳統派の社會連帶思想 文學博士 米田庄太郎

社會哲學に於ける主意的二元論的思想 法學士 恒藤 恭

經濟道と經濟術 法學士 作田 莊一

時論

我國の人口對食糧問題 法學博士 山本美越乃

食料品市場問題 法學博士 河田 嗣郎

資料

金輸出解禁問題 法學博士 戸田 海市

雜錄

戰爭と道德の原則 法學博士 財部 靜治

物價引下策と抽籤景品附賣買 法學博士 小川郷太郎

排マルクス說の新刊書一二について 法學博士 河上 肇

日銀兌換券發行高の季節的變動 法學士 汐見 三郎

物價引下策と抽籤景品 附賣買

小川 郷 太 郎

一、我國目下の物價高きに過ぎてゐること、並に其高い物價を引下げねばならぬことは、今更論する迄もないことである。只如何にして物價を引下げるかといふことが問題となるのである。

一體、物價といへば、貨物と貨幣との比であ

る、故に物價を引下げんとせば、貨物の方面よりする策と、貨幣の方面よりする策とが出て来る。貨幣の方面より出て行けば、通貨收縮といふことが考へられる、従つて貸付の制限とか、金の輸出解禁とかいふやうな問題も出て来る。貨物の方面よりすれば、需要を減ずること、並に供給を豊にすることが考へられる。貨物の需要を減ずるは、消費節約に依るの外なく、貨物の供給を豊にするは、操業短縮等の所謂カルテルに依つて生産を制限してゐるのを解くと同時に、能率を増進し、進んでは營業費を低廉にすることが必要である。政府も物價引下策に熱中し、十九の事項を擧げて之を實行せんとしつつ、あるやうである。それは今述べたやうの根據に立論してゐるのであらうが、之を一々吟味してゐる暇がない。私は今茲に營業費を低廉にするといふ見地に立つて少しく考察して見たい。

茲に營業費といふは、狹義の生産費のみならず、貨物が消費者の手に入る迄の間に於ける費用を總括する。此見地に立つて考へて見ると、

勞賃を引下ぐること、運賃を引下ぐること、中間商業機關を省くこと等の方策が自然に出て來る。勞賃を引下ぐることは、目下の勞働運動と相容れぬから、直に實行出來ぬかも知れぬが、

財界の不況其極に達すれば、經濟の法則に支配せられて、末終には此處に到着するであらうと思はれる。政府の物價引下策も勞賃の引下には及ばないで、運賃の引下と中間商業機關を省くといふ方法のみが考へられてゐる様である。運賃の引下に就ては、政府は自ら先んじて鐵道運賃を引下げ、進んでは汽船會社の船賃を引下ぐることを考へてゐる。こは素より良いことであるが、鐵道汽船以外の運賃を引下げねば徹底しない。現に運賃といへば、鐵道汽船の運賃の高よりも、荷車其他の運賃が高いのに苦しみてゐるのである。中間商業機關を省くことに就ては、公設市場を奨励し、中央公設市場迄をも設けしめんとしてゐる。公設市場の設置は、原内閣以來盛に奨励し來たものなるが、其實績は期待した程擧がつてゐない、それといふも、公設

市場を設置し監督するの局に當る者が、措置宜しきを得なかつたのに因ると同時に、人民が之を利用せんとするの熱意を持たなかつたに因るのである。

營業費を省くといふ見地に立つて物價を引下げんとせば、運賃の引下よりも、公設市場を設けるよりも、モット容易に實行せられ、モット効果の擧がり得るものがある、それは抽籤景品付賣實の禁止である。政府の物價引下策の中には之を逸してゐる。そこで私は此問題に就て研究して見たいと思ふのである。

二、抽籤景品付賣出は、其營業者の營業費を嵩むることになる。營業費が嵩まれば、物の値段を引下ぐる事が出來ない。是が故に抽籤的景品付賣實を禁ずれば、それだけ營業費を省くことが出來、それだけ物の價を引き下ぐる事が出來る筈である。

問題を了解し易いやうにするが爲めに、私が廣告に依つて知り得たる一例を引いて見やう。或る酒造家が、酒を賣出すに、抽籤景品付發

賣をしてゐる。其條件は左の通りである。

發賣規定

發賣函數 三千函〔二函に抽籤券一枚添付、六函毎に抽籤立會觀劇券一枚添付。〕

發賣期間 〔自大正十二年九月三日〕
〔至同 年十一月三日〕

抽籤券總數 一千五百本 (但、いろは) 別四組に分ち各組共通。

抽籤方法 六函以上御買上の方に御立會相願ひ最も公明に執行可仕候。

抽籤日時 十二月上旬之豫定(新當座)

景品目錄

- 壹等 金參百圓(商品券) 四本
 - 貳等 金五拾圓(同) 拾貳本
 - 參等 金貳拾五圓(同) 貳拾本
 - 四等 金五圓(同) 貳百本
 - 五等 金參圓(同) 千貳百六十四本
 - 計(四組) 壹千五百本(空籤ナシ)
- 抽籤御立會の方々に左記御土産として即席福引にて呈上仕候
- 壹等 ダイヤ入ブヲチナ指環 壹個
 - 貳等 自轉車又ハ總桐重簞笥 貳個
 - 參等 男持純金鎖 六個
 - 四等 携帶用寫眞機 拾個
 - 五等 婦人用純金羽織紐 拾五個
 - 六等 旅行用化粧具 四百六十六個
 - 計 五百本

此例に依りて見れば、二函を買ふ者ある毎に、抽籤券一枚を與へ、六函を買ふ者ある毎に、抽籤立會券一枚を與へる。抽籤は劇場に於てし、其立會人には觀劇せしめ、且つ福引景品を配付するのである。抽籤券を得る者は少くとも二函を買はねばならぬ。二函といへば、約四斗に當る、普通の消費者が一時に買つて置くには、餘り多量過ぎる。従つて之を買ふ者は酒の小賣商となるのである。況んや六函以上を買ふ者に於てをやである。そこで此抽籤景品付發賣は小賣商を眼中にし、之をして其發賣の品物を賣ることと熱中せしむる方法といつて可い。

之を小賣商からいへば、此發賣條件を充たすれば、何かの景品を得るに相違ないが、一等を得るか、五六等を得るか分からぬ。従つて其利益を見込み、それだけ發賣の品物の代價を引下ぐることをせぬ。是れ景品付發賣方法が小賣相場を引下ぐるに至らぬ所以である。

所で、之を發賣者より見れば、經費を要すること少くない。今前の例に依つて酒の代價と景

品の費用とを計算し比較するに、酒の一函は、一升壘詰二打入五十一圓、大壘(四合)四打入四十二圓、中壘(二合)八打入四十五圓五十錢、小壘(一合)十八打入五十五圓として賣り出されてゐるから、一函平均五十圓と見て、三千函の賣上高は十五萬圓となる。而して第一景品の總額は七千九十二圓となるが、副景品の代價は幾何に上るか、精確に計算することが出来ぬ。副景品に加へ劇場を借り切り、俳優に劇を演せしむる等の費用を合算せば、第一景品以上の額となるかと思はれる。さうすれば其景品に關する費用は酒の賣上高の一割以上に達するものと見ても差支なからう。

此の景品に關する經費は酒造家の營業費と見てよい、酒造家が此の景品に關する費用を省けば、少くとも一割位、酒の價を引下ぐることが出来る譯である。

三、抽籤景品付發賣方法は右の一例に於ても知り得るが如く、景品を配付することを第一特質とする。此景品の配付は富籤の分子を帯びて

ゐる。勿論空籤なしといふことにしてあるから、抽籤券を得る者は必ず何かの景品を得るといふことになり、巧に形の上から富籤でない様に装はれてあるが、小賣商が此景品付發賣方法に刺戟せられるのは、其一等景品なり二等景品なりを得んとするが爲めである。其心理作用は勸業債券を買ふと同じことである、勸業債券にも利子が付くから、割増の籤に當らないでも、全然失はれるものとは云へないが、是れ亦一種の富籤の性質を帯ぶるものと見るのである。それ故に勸業銀行には許しても、他の銀行には許してゐないのである。然るに此抽籤景品付發賣は多少形を異にするけれども、射倖心に訴ふるに至つては、割増付勸業債券と實を同うしてゐる。されば抽籤景品付發賣方法は、勸業銀行以外のものに割増付債券の發行を許してゐない精神に戻つてゐると謂はねばならぬ。加之此方法は射倖心に訴へて多く賣らんとするものであるから、消費節約に依つて人心を緊張せしめんとする考にも背馳してゐると謂はねばならぬ。

次に抽籤景品付發賣方法の第二特質は、抽籤に際し比較的多量の品を買へる人を立會人として招き饗應することである。前の例に依つて見れば、六函の酒を買ふ小賣商を新富座に招き觀劇せしめんとするのである。或は抽籤の場所を箱根とするがあり、或は嚴島とするがある。劇場を借り切り、劇を演せしむること既に相當に巨額の費用を要することである。若し遠方に旅行するに至つては更に巨額の旅費を要することとなる。是れは全く無駄の消費であつて、所謂節約の精神に背馳してゐるのである。若し夫れ其抽籤立會人に對して更に副景品を配付するに至つては、富饒的精神を刺戟する許りでなく、無駄の消費を勵ますこととなるのである。副景品は第一景品と同じく商品券を以て之に充つるものもあるけれども、前の例に於て見るが如く、商品券を以てするものもある。商品券を以てする場合には射倖心に訴へるが爲めに自然に高價の物を選ぶこととなる。従つて奢侈品を買ひ、奢侈品の消費を盛にすることとなるのである。

前例にて之を見るも、ダイヤ入プラチナ指環、總楓重簞笥、男持純金鎖、携帯用寫真機、婦人用純金羽織紐、旅行用化粧具の如きは、悉く是れ奢侈品の性質を帯びてゐる物である。是等の奢侈品は財界不況の今日に於て先づ第一に節約せねばならぬ物である。果して然らば、此の如く、奢侈品を景品とすることは、正しく消費節約の精神に戻ると謂ふことが出来る。

以上述ぶる所に依つて之を觀れば、抽籤景品付發賣方法は、第一に發賣者の營業費を高めて其發賣品の値段を釣り上げて居り、第二に、他の品物の消費を促して、其物の値段の下がるを妨げて居り、第三に、人の射倖心に訴へて、賣ることのみ考へ、緊張氣分を呼び起すことに反對してゐるものといはねばならぬ。若し此の如き發賣方法を抑制することとすれば、一は以て營業費の減少に依つて其品物の價を引き下げることが出来、一は以て消費節約の實を擧げ、延て亦諸物價を引下げることが出来やう。抽籤景品付發賣方法は可なり廣汎に行はれてゐると聞

く。政府當局者は宜しく茲に留意し、其抑制策を講ずべきである。